

令和3年度 柔道整復師国家試験における受験手数料の返還について

令和3年度厚生労働省所管医療関係職種である柔道整復師国家試験における受験手数料の返還について以下の通りとします。

国家試験の受験手数料は、受験に関する書類を受理した後は返還しない取扱いとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、試験当日に新型コロナウイルス感染症の診断がされていること等を理由に受験ができなかった受験者については、必要書類を提出することにより受験手数料を返還することとします。

1. 対象者

試験当日に、〈1〉～〈4〉のいずれかに該当していることを理由に、受験ができなかった受験者については、必要書類を確認のうえ、受験手数料を返還する。

- 〈1〉新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中、宿泊療養中または自宅療養中の方
- 〈2〉濃厚接触者※1※2 であり、次に掲げるいずれかの要件を満たさない方
 - ア 初期スクリーニング(自治体等による PCR 等検査)の結果、陰性であること
 - イ 受験当日も無症状であること
 - ウ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
 - エ 終日、別室で受験すること
- 〈3〉日本の入国制限により試験場に行くことができず、受験を断念された
- 〈4〉試験当日に実施した抗原検査キットによる検査の結果が陽性となった方

2. 必要書類

- (1) [受験手数料返還請求書](#)

PDF

※日本国内に銀行口座をお持ちでない方は下記問い合わせ先へご連絡ください。

- (2) 振込先口座が記載されている通帳等の写し
- (3) 受験票の写し
- (4) 診断書等の写し

診断書の例

- ・対象者〈1〉に該当する方

新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが分かる文書等の写し(文書等が用意できなければ、受験手数料返還申立書)

- ・対象者〈2〉に該当する方

[受験手数料返還申立書](#)

PDF

- ・対象者〈3〉に該当する方

[受験手数料返還申立書](#)

PDF

- ・対象者に〈4〉該当する方

診断書等の写しは必要ありません。

3. 提出期限

令和4年3月18日(金)消印有効

※提出が間に合わない場合には、必ず3月16日(水)までに下記連絡先に問い合わせること。

4. 提出・問い合わせ先(※郵送は簡易書留としてください。)

〒105-0033 東京都港区西新橋 1-11-4 日土地西新橋ビル 6 階

公益財団法人柔道整復研修試験財団 試験部 宛

電話番号 03(6205)4731 (平日 9:00~17:15)

5. その他

(1) 必要書類到着後、審査を行い、確認ができた方へ受験手数料を返還します。

(2) 必要に応じて、電話照会等をさせていただく場合があります。

(3) 虚偽の申請が発覚した場合は、適切な措置を講じさせていただきます。